

Title	「存在論的不安」再考：アンソニー・ギデンズの「不安の社会学」をめぐって
Sub Title	Revisiting "ontological insecurity" : on Anthony Giddens' sociology of anxiety
Author	澤井, 敦(Sawai, Atsushi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2016
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.89, No.2 (2016. 2) ,p.137- 162
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	関根政美教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20160228-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「存在論的不安」再考

——アンソニー・ギデンズの「不安の社会学」をめぐる——

澤 井 敦

はじめに

I 構造化と存在論的不安

1 存在論的安心と存在論的不安

2 ルーティーンと構造化

II ハイ・モダニティと存在論的安心

1 ハイ・モダニティの輪郭

2 抽象的システムと存在論的安心

3 親密な関係性と存在論的安心

III ハイ・モダニティと存在論的不安

1 抽象的システムの綻びと「経験の隔離」

2 ルーティーンとしてのアディクション

3 存在論的不安とライフ・ポリティクス

おわりに

はじめに

本稿の目的は、現代を代表する社会理論家の一人、イギリスのアンソニー・ギデンズの「存在論的不安 (ontological insecurity)」⁽¹⁾ の概念を、ギデンズの社会理論に内在しつつ再検討することを通じて、ギデンズの「不安の社会学」とも呼びうる理論的構図をうることにある。

近年日本でも、社会の一般的状況を人々の間に広がる不安感から特徴づける議論が度々見られる。とはいえ不安は単に私達が日常的によく抱く感覚というにとどまるものではない。従来、哲学や精神医学・心理学などで論じられてきたように、不安は人間存在の根本的なあり方に関わる現象である。本稿で扱う存在論的不安の概念も、そうした次元から不安について考察することを出発点としている。

ただ社会理論の観点から不安について論じる場合、それが特定の歴史的段階にある特定の社会的・文化的状況のなかで、どのような形で現れてきているのか、またその現れ方は、社会・文化それ自体の構造や動態とどのように関わっているのかということが焦点となる。ジグムント・バウマンの「液状不安」論 (Bauman 2006≡2012)⁽²⁾ と共にギデンズの「存在論的不安」についての議論もこうした観点から不安という現象を考察するための豊かな示唆を含んでいる。

さて存在論的不安の概念には、これまで日本の社会学的研究でも度々言及がなされている。特にこの概念に焦点をあてたものとしては、たとえば現代社会論の文脈での考察 (櫻村、二〇〇七)、少年犯罪や無差別殺傷事件に関する考察 (近藤、二〇〇三)、職場環境の変化に関する考察 (大野、二〇〇九)、ひきこもりの当事者に関する考察 (石川、二〇〇七) などが挙げられるだろう。これらの研究は存在論的不安の概念を利用・援用しつつ、それぞれの主題である社会現象を記述・分析したものであり、非常に示唆的であるものの、存在論的不安の概念自体

を考察したものでは必ずしもない。

本稿では、この存在論的不安の概念そのものに立ち返り、とりわけ社会学でこの概念を扱ったものとしては代表的なギデンズの議論に内在しつつ、その理論的内容を整理し、さらには再構成することを意図するものである。その際、本来、哲学的あるいは精神医学・心理学的なものであるこの概念が、ギデンズの社会理論のなかにどのような形で組み込まれ、位置づけられているかという点に特に注意したい。

I 構造化と存在論的不安

本章ではまず、ギデンズが構造化理論と呼ばれる社会の一般理論の構築へと向かい、その集大成とも言える『社会の構成』（一九八四）を上梓した一九八〇年代までの理論的枠組みにおける、存在論的不安の概念を中心として整理していく。

1 存在論的安心と存在論的不安

ギデンズの存在論的不安の概念について考える場合、それが存在論的安心 (ontological security) という概念と対になっていることをおさえておく和理解しやすい。ギデンズは、たとえば先に述べたバウマンのように、人間が有する不安の根源が死であるといった、不安の根源を限定的に捉える形をとらない。むしろ、存在論的安心が脅かされた、あるいは失われた状態が存在論的不安であり、その揺らぎや喪失の理由も多元的なものと考えられている。

ギデンズはいくつかの書物の末尾にグロッサリー（語彙集）をつけているが、存在論的不安の概念はそこには

なく、むしろ存在論的安心の概念がリストアップされている。『社会の構成』の定義によると、存在論的安心とは「自己と社会的アイデンティティに関わる基本的な実存的条件も含めて、自然的世界ならびに社会的世界が、いまここに現れているまさにそのままのものであることへの確信あるいは信頼」(Giddens 1984: 375=2013: 418)である。⁽³⁾ また後の『モダニティと自己アイデンティティ』(一九九一)のグロッサリーでは、「個人の直接の知覚環境にないものも含めた、事象についての継続性や秩序の感覚」(Giddens 1991: 243=2005: 279)と述べられる。

自己という存在そのもの、また自己がその内にある自然的・社会的世界という存在そのものについて通常我々は疑問を抱かない。我々は通常それらが昨日と同じように今日もあり、明日もまた同様に継続して、安定して存在していくと感じている。この感覚が存在論的安心であるが、これはむしろ「そう感じる事ができている」と理解したほうがよい。そもそも自己や他者、世界の本質について私達は、誰も本当は何も理解してはいない。むしろそうしたことを意識的に考え始めてしまうと不安定な状態に陥ってしまう。逆に言うと、そのようなことを普段私達は考えずにすんでいるわけであり、しかも、それは意識的にそうしているということではない。むしろそうした心的状態は、なかば無意識的に、いつもすでに達成されている。繰り返し言えば、これが存在論的安心である。そして、このような心的状態は様々な次元の出来事を通じて揺らぎ始める可能性がある。たとえば外的世界の状態によってであったり、死の経験によってであったり、他者との関係によってであったり、自己アイデンティティの状態であったり、様々な次元の、ギデンズの言う「実存的な疑問」によって揺らぎ始める可能性がある (Giddens 1991: 47-55=2005: 51-60)。そのような時、人々を多かれ少なかれ覆い始める感覚が、存在論的不安である。

先に存在論的安心を、私達はいつもすでに無意識的に感じる事ができる心的状態になっている、と述べた。こうした心的状態を作り出すうえで重要であるのが「基本的信頼 (basic trust)」である。ギデンズは、発達心理

学者エリック・エリックソンの（そして九〇年代以降の書物では同時に精神医学者ドナルド・ウイニコットの）議論を援用しつつ、幼児期に形成される基本的信頼が後の人生での存在論的安心の基礎になると論じている（Giddens 1984: 51-6=2015: 79-84）。基本的信頼とは、母親など保護者の姿が視界から消えてしまっても、その母親の不在は自分が棄てられてしまったことを意味するわけではなく、母親との関係はいつもどおり継続していると思える、という信頼である。もちろんこのような信頼は例外なく保証されるものではなく、事実、棄てられてしまう、あるいはそれに近い状態になることもありうる。ただここで重要であるのは「そんなことはない、母親はいつもどおり側にいてくれる」と「思える」「予見できる」ということである。繰り返せば、こうして形成される基本的信頼が後の存在論的安心の基盤となる、とギデンズは論じる。ただ幼児期に基本的信頼が獲得されたとしても、ひとは成長するにつれ、保護者以外の様々な人々と関わりつつ、より複雑で多様な社会的・自然的環境へと入っていくかなければならない。そしてここでも存在論的安心は変わらずに維持されていく必要がある。このことに関わるのが次に見るギデンズの「ルーティーン」に関する議論である。

2 ルーティーンと構造化

ここでもまず『社会の構成』のグロッサリーにリストアップされている「ルーティーン化 (routinization)」の定義について見ておこう。ギデンズはルーティーン化を次のように定義している。「日々の社会生活のなかの活動のほとんどが持つ、習慣的な、自明なものという性質。慣れ親しんだ行動のスタイルや形式が浸透していることは、存在論的安心の感覚を支え、またそれによって支えられてもいる」(Giddens 1984: 376=2015: 420)。ルーティーンは、社会生活のなかであたりまえのこととして繰り返される「お決まりの」「慣れ親しんだ」行動のパターンである。このようなルーティーンが社会生活の至る所で繰り返されていることが、物事が「普段のまま

いつもどおり (business as usual) に行われていると感じることのできる状態を生み出し、さらにはそれが存在論的安心の感覚をもたらす。また逆に言えば、存在論的不安を感じていないからこそ人々は疑うことなく普段どおりに行為することができる。ルーティーンと存在論的安心の感覚は互いに互いを支えるという二重の関係にある。

そもそも、先に見た幼児期の基本的信頼も、子どもに対する母親のケアが一貫性と継続性をもって繰り返し同じパターンで行われることによって、すなわちルーティーンを通じて形づくられるものであると言えよう。成長期以降のより多様かつ複雑な社会生活でも、ルーティーンが同様の役割をはたしていく。ギデنزはこのことを説明する際に、社会学者アーヴィング・ゴッフマンの「儀礼的無関心」の概念や、エスノメソドロジーの創始者、ハロルド・ガーフィンケルの「違背実験」の例に度々言及している。ゴッフマンは、大都市のように見知らぬ人々が特定の空間（たとえば電車のなかのような）を共有する場を維持する社会的作法を儀礼的無関心と呼んだ。つまり人々は、見知らぬ人々と共にいる時に、けっして完全に無視するわけでもなく、かといって特別の関心を向けるわけではなく、いわば作法としての無関心という態度を身振り、顔つき、まなざしなどを通じて表現する。ギデنز流に言えば、こうした作法は、見知らぬ人々の間に予測可能な状態をその場その場で作り出すための洗練されたルーティーンであるということになる。またこうしたルーティーンは、社会生活の様々な場でさほど意識されることなく作動しており、そのことが人々に存在論的安心の感覚を与えているが、であるからこそ、ルーティーンが唐突に破られることが大きな心理的ショックを人々に与える。ガーフィンケルの「違背実験」、つまり自分の家で突然下宿人のようにふるまい始めたり、日常的な挨拶に対してその意味をしつこく尋ね続けたりするといった実験も、だからこそ周囲の人々に大きな困惑をもたらしたのだということになる。

さて次に、これまで述べてきたルーティーン概念が八〇年代までにギデنزが彫塑した構造化理論の枠組み

のなかでどのように位置づけられているかを見ておきたい。一九七九年の著作『社会理論の中心的問題』のなかで、ギデنزは次のように述べている。「社会関係のルーティーン化は……不安 (anxiety) が持つ潜在的な腐食効果を封じ込める様式である。慣れ親しんだものはひとに安心感を与える。そして、社会的な舞台装置のなかで慣れ親しんだものは、人々の行為そのものを通じて、構造の二重性のなかで創造され再創造されるのである」(Giddens 1979: 128=1989: 141)。

ここでいう「構造の二重性」は、ギデنزの構造化理論の根幹に位置する考え方である。従来、社会学理論では、社会秩序を社会の「構造」から説明するか、それとも個人々の「行為」から説明するかという二元論的な図式のなかで議論がなされてきた。それに対してギデنزは、社会を「構造化」という動態の内たえずあるものとして捉えようとする。それは単に社会変動を考慮に入れるということではない。社会が安定していてもそれは常に動いており、時間の流れと共にたえず消失しつつも再構成されている。むしろこの変化しつつも一定の構造とも呼ぶうる安定性を形づくるといふ二重性を有する動態そのものを捉えようとするのが構造化理論である。この理論の詳細について論じることはここでの目的ではない。ただ先に見た、存在論的安心とルーティーンをめぐる二重性は、上述の「慣れ親しんだもの」すなわちルーティーン化をめぐる二重性、つまり、社会を形づくる「構造の二重性」と重ね合わせて考えることができる。つまり、一方で、人々が抱く存在論的安心や人々の行為、他方で、ルーティーンは、互いに互いを支え合う二重性を帯びた動態のうちにある。

このような視点からすると、社会をその動態において捉えようとするれば、ルーティーンはその中軸となる現象である。であるからこそギデنزは「すべての社会的システムは、その規模と範囲がどれほどであろうと……日常的社会生活のルーティーンを表現し、かつそこに表現されている」(Giddens 1984: 36=2015: 64)、また「ルーティーンは、日常的活动の経路を移動していく行為者のパーソナリティの継続性にとっても、また、継続的な再

形式は、確かに変化したのである」(Giddens 1991: 32=2005: 35)。

この最後の言にもあるように、本章以降の目的は、ハイ・モダニティとしての現代社会にあって「不安の内容と形式」がどのように変化したのか、この問いをめぐるギデンズの議論をすで見た議論とも関連づけつつ再構成していくことにある。

1 ハイ・モダニティの輪郭

ではまずギデンズのハイ・モダニティ論の概要を、とりわけ存在論的不安の概念に関係してくる部分に焦点を絞りつつまとめておきたい。その際、中核となるのは「抽象的システム (abstract system)」による社会関係の「脱埋め込み (disembedding)」そして「再帰性 (reflexivity)」の急速な進展という捉え方である。

前近代社会で、存在論的安心の供給源は「親族システム」「地域共同体」「宗教」によって制度的に支えられた「伝統」であった。伝統もまた先に述べたルーティーンの一つである。高度近代化の進展は、この伝統の位置を、いわば社会の外部にある安定した規準から、多様なライフスタイルの内のひとつの選択肢にすぎないものへと変貌させていく。

近代化の進展は、時間と場所をこえていつでも利用できる貨幣のような媒体 (象徴的通標 (symbolic token))、および、同じく時間と場所をこえて自由に利用・参照される多様な、かつ分野ごとに専門化されたサービスや知識のシステム (専門家システム (expert system)) を人々の生活のなかに浸透させていく。ちなみに後者の専門家システムは、きわめて広い意味で考えられており、単に医師や弁護士など専門職に頼ることのみならず、たとえば自家用車を運転する、ということでもそこで我々は、自動車の製造会社や販売会社、免許管理機構、道路網、交通システム、自動車保険等々を成り立たせている様々なシステムに自ずと関わることになる。この

「象徴的通標」と「専門家システム」を合わせたものがギデンズの言う「抽象的システム」である。この抽象的システムの浸透は、前近代社会の地域共同体のように特定の場所での特定の時間の流れに拘束されたものではなく、場所や時間を自由に設定できる社会関係を可能にする（このことをギデンズは「時間と空間の分離」と呼ぶ）。そして結果として「社会関係がローカルな相互作用の文脈から『引き離されて』、時空間の無限の広がりの中から再構築される」（Giddens 1990: 35-6 = 1993: 21）過程、すなわち「脱埋め込み」化が進行することになる。

そしてさらに、以上のような高度近代化は「制度的再帰性」の加速化を伴うものである。再帰性とは、文字どおり社会や自己のあり方を何らかの規準に照らし省みて、それを通じて社会や自己のあり方を維持したり変化させたりする営みのことである。前近代社会でもこの再帰性はもちろん作動していたが、それはもっぱら伝統を参照するものであった。ギデンズは次のように述べている。「前近代の文明では、再帰性は依然として大部分、伝統の再解釈と明確化に限定されており、時間の規準は『未来』よりも『過去』の側にはるかに大きな重点が置かれていた」。これに対して「近代の社会生活の再帰性の本質は、社会の実際の営みが、まさしくその営みそのものに関する入手された情報に照らしてたえず吟味・再編成され、結果としてその営みの性質を根本的に変化させていくという点にある」（Giddens 1990: 37-8 = 1993: 54-5）。高度近代では、多種多様な情報収集手段を駆使して、社会やその環境に関する情報が集められ、またその集められた情報に基づいて社会が動いていく。そしてこの動きにゴールはなく、むしろたえず作動し続けることがその特徴となる。これがギデンズの言う「制度的再帰性」である。

2 抽象的システムと存在論的安心

さて一見すると以上のような高度近代化の進展は、人々が生活していくうえでの不安感を高めるものと思われる

るかもしれない。そして後に述べるように、それはまったくの間違いではない。ただ本章の冒頭でも述べたように、事はそう単純ではない。ギデンズは次のようにも述べている。「抽象的システムは、前近代的な秩序には欠けていた、日々の生活のなかでの多大なる安心感 (security) をもたらした」(Giddens 1990: 112=1993: 140)。

以下では、この点について、ギデンズによるカール・マルクス、マックス・ヴェーバー、ユルゲン・ハーバーマスの近代社会論に対する批判を手がかりとしつつ、また「再専有 (reappropriation)」の概念の意味を確認しつつ、整理する。

先の章で見た高度近代化の議論は、マルクスやヴェーバー、あるいはハーバーマスの近代社会論が対象としたのと同じ現象を、ギデンズ流の枠組みのなかで記述し直したものと言えなくもない。ただギデンズ以外の三者に共通しているのは、この近代化の進展を批判的に捉えるまなざしである。たとえばマルクスは、資本主義的生産体制の進展が人々から人間的な環境を奪い、彼らを疎外された存在へと貶めると論じたし (Giddens 1991: 191-3=2005: 217-9)、ヴェーバーは、官僚制的組織の浸透に代表される合理化の進展が人々を「鉄の檻」に閉じ込め、彼らを「機械の歯車」のような境遇におくと論じた (Giddens 1990: 171-9=1993: 157-8)。またハーバーマスは、「システムによる生活世界の植民地化」によってコミュニケーションによる合意形成能力が侵食され、人々がシステムに従属するだけの存在になると論じた (Giddens 1990: 144-6=1993: 179-81)。

ギデンズもまた、抽象的システムの進展によって、伝統が与えていたような安定した生活の指針や意味づけが収奪されてしまうと論じている。しかし同時に (そしてこの点が三者と対比した時のギデンズの特徴でもあるが)、ギデンズは、まさしく抽象的システムが生活に浸透していくことが同時にまた人々の生活に安定性や利便性をもたらすこと、さらにそれによって、人々の側も単に受け身で浸透され (疎外され) 主体性を奪われるだけではなく、むしろそれをふまえて能動的にシステムに働きかける可能性を手に入れる、と論じる。

そもそも高度近代にあつて抽象的システムは、それなしではもはや生活が成り立たなくなってしまうものとしてある。電気にしろ、ATMにしろ、郵便にしろ、電話にしろ、水道にしろ、下水にしろ、人々は常にそれらに關わる大規模かつ多種多様な抽象的システムに依拠しつつ生活を営んでいる。そしてその際、こうしたシステムが安定したものであり、いつもと変わらず同じように動いているという信頼が、人々に安心感を与えている。ギデンズは次のように述べている。「抽象的システムへの信頼は、時空間の拡大の条件であり、また近代の諸制度が伝統的世界に比べて幅広くもたらす日々の生活の安心感の条件である。抽象的システムと結びついたルーティーンは、モダニティという時代状況のもとでの存在論的安心にとつて中核となるものである」(Giddens 1990: 113=1993: 141-2)。先の章で、存在論的安心が維持されていくうえでルーティーンが果たす役割について整理した。高度近代では、伝統に代わつて、まさしく抽象的システムがこの存在論的安心を支えるルーティーンを形成する中核となるのである。

そしてまた人々は、抽象的システムにただ従属して生きるようになるというわけでもない。抽象的システムは確かに生活のなかに浸透しその様相を一変させるが、それはまた、抽象的システムがローカルな生活の場という文脈のなかに転置されていくという過程でもある。このことをギデンズは、先に見た「脱埋め込み」と対比させつつ「再埋め込み (reembedding)」と呼ぶ。再埋め込みとは「脱埋め込み化された社会関係を(部分的に、あるいは一時的にはあれ) 時間的・空間的に限定されたローカルな状況へと再びつなぎとめるために改変し、再専有すること」(Giddens 1990: 79-80=1993: 102) である。つまり、個人の生活は、自分ではその全体をコントロールすることのできないシステムによって浸透され、その意味ではハーバースが表現したように「植民地化」されるとも言えるが、個人はただ単に受動的にシステムの支配下におかれるわけではなく、浸透してきたシステムを逆に利用し、それを通じて自分たちの生活を再編成し、さらにはシステムへと様々な形で働きかけ、それをロー

カルな場で改変していくことさえある。言い換えれば、生活世界は抽象的システムに浸透されることによって変容するものの、まさにその変容を通じて人々は、抽象的システムを自分たちの身近なところに引き寄せ、自分たちのものとし（これをギデンスは「再習熟 *restilling*」と呼ぶこともある）、自分たちの都合のよいように利用していく可能性を手にする。これがギデンスのいう「再専有」である。

したがって高度近代にあつて人々は、抽象的システムに組み込まれたルーティーンによって存在論的安心を維持すると同時に、そのルーティーンを再専有することを通じてそれらを改変していくのである。こうした状況認識が、前章で見た構造化理論と基本的な構図という点では同型のものであることもここで示唆しておきたい。

3 親密な関係性と存在論的安心

先に、高度近代を特徴づける再帰性という特質について述べた。先に見たのは主に「制度的再帰性」であったが、この再帰性は高度近代にあつて、制度的なレベルのみならず個人のレベルでも加速化する。高度近代では、安定した伝統のように、自己のあり方を指示してくれるような規準はない。むしろ制度的レベルで同じように、個人も、たえず周囲や他者の状況をモニタリングしつつ、そこからえられた情報をフィードバックし自らのあり方を変化させつつ考えまた行動していかなければならない。自己はいわば自己の「物語」をたえず紡ぎ出し続ける「再帰的プロジェクト」となる。

さて、このような自己に存在論的安心を与えるものが、前述のように、抽象的システムに組み込まれたルーティーンであった。しかしながらこの安心感は、抽象的システムという非人格的なシステムに対する信頼に基づくものであり、一般的な社会状況についての安心感をもたらしてくれるものではあつても、もつと身近な家族やパートナーとの関係、あるいは友人の関係といった親密な関係性における安心感を提供してくれるものではない。

もちろん、こうした親密な関係性にも抽象的システムは浸透しており、人々は関係性を紡いでいくにあたって、常にそれを利用(場合によっては再専有)してはいる(たとえば各種の実用書、医師やカウンセラー、相談窓口など)。しかし繰り返し返せば、抽象的システムがこうした関係性における安定性や安心感をすべてお膳立てして提供してくれるわけではない。また前近代社会における「親族システム」や「地方共同体」での、顔の見えるコミュニケーションを通じての関係性の形成も、核家族化や個人化、過疎化や都市化を通じて弱体化している。ここでは存在論的安心を調達するために、また別の回路が必要とされるのである。

ギデンズは、高度近代における親密な関係性は、彼の言う「純粋な関係性 (Pure relationship)」に接近していくと述べる。純粋な関係性は、それぞれ再帰的に自己を形づくり維持している個々人が交差し、その時々、その場その場で形づくる関係性である (Giddens 1991: 88-98=2005: 97-110)。その特徴をいくつかまとめておこう。第一に、それは、伝統のような外的規準には依拠せず、その関係性が与えてくれるものだけに依拠して、つまりまさしくそれ自体のためにのみ存立する関係性である。純粋な関係性が「純粋」と呼ばれるのは、それが原則として外部からの干渉によって左右されるものではなく、あくまでも関係それ自体に準拠して、ギデンズの言葉で言えば「内的準拠」を通じて成立する関係性だからである。したがって、第二に、純粋な関係性を維持させる相互の信頼は、はじめから与えられた、あるいは伝統的規範のような外部の規準によって保証された、そうした所与のものではなく、あくまでもお互いの関係性のなかで培われていくものである。しかもそれは、それぞれ再帰的に自己を紡ぎ出している個々人が、関係性のあり方をもモニタリングすることを通じてたえず再帰的に産出され維持されていくべきものである。さらに第三に、純粋な関係性は、それを形づくる個々人のコミットメントのみ基づくものである。したがって、どちらか一方がその関係性にコミットすることをやめようと関係性を維持することはできなくなってしまう。

このように見ると、純粋な関係性には不安定性が常につきまといっていると一言わざるをえないだろう。ただギデンスは、純粋な関係性は、対等かつ公平な関係の構築を具現化するものであり、対人関係や私的生活の「民主化」をもたらし、さらには社会全体の民主化とも連動するものであるとも述べている (Giddens 1992: 195-6=1995: 286)。後で述べるライフ・ポリティクスをめぐる議論とも関連するが、ギデンスには、高度近代における個人の主体的かつ能動的な活動に関して、バランスのとれた描写を展開しつつも、最後のところではオプティミスティックな展望を提示する傾向がある。

ともあれ、こうした純粋な関係性が、流動性を帯びつつも維持されていき、結果としてルーティーンのとも呼ぶる様相を呈し始める時、それは、関係性のなかにある双方にとって存在論的安心をもたらすものとなるのである。

Ⅲ ハイ・モダニティと存在論的不安

以上で、高度近代における二つの種類の存在論的安心の維持の方途、つまり、一方で抽象的システム、他方で純粋な関係性を通じての存在論的安心の維持のあり方について整理してきた。ただ容易に想像されるように、こうした維持の営みには、様々な綻びが生じる可能性があり、それを通じて存在論的不安の水位が上昇する可能性が常にある。そしてそれは「たまたまそうなる時もある」ということではなく、高度近代に特徴的な二つの方途に構造的に孕まれている不安定性による、と行うことができるだろう。

以下ではまず、抽象的システムによる存在論的安心維持の不安定性について整理していきたい。

1 抽象的システムの結びと「経験の隔離」

先に、高度近代化の進展は、伝統の位置を、いわば社会の外部にある安定した規準から多様なライフスタイルの内のひとつの選択肢にすぎないものへと変貌させたと述べた。ただこのことは抽象的システムそのものについてもあてはまる。抽象的システムは複雑に分化したシステムであり、その一部である専門知識のシステムも同様である。そのためひとつの問題への対処に際しても、異なる複数のシステムが競合したり、システムどうしが食い違ったりといったことが起こる。ギデンスは次のように述べている。「日々の生活の大部分に浸透している抽象的システムは通常、行動のための固定されたガイドラインや処方箋を提供してくれるというよりはむしろ、複数の可能性を提供するものである」(Giddens 1991: 93≡2005: 84)。個々人は、抽象的システムに依拠しつつも、実際にどうするか、また、どう考えるかという場面で複数の選択肢に直面することが少なくない。

そしてこうしたことは高度近代社会に生きるあらゆる者の問題でもある。つまり、たとえひとつの領域に専門的に通じていたとしても、分化した他の大部分の領域に関しては、ただの素人であるというケースのほうがむしろ普通である。ギデンスによれば、「複数の抽象的システムによって条件づけられた近代の社会生活の多様な側面のほんの小さな一部分を越え出ても、なお専門家であり続けることができるような人間など、どこにもいない」(Giddens 1991: 22≡2005: 24)。言い換えれば、複雑に分化した抽象的システムの全容を把握しコントロールすることなど、誰にもできないのである。結果として、こうした複数の選択肢に、ひとは、最終的にはひとりの個人として対峙していくしかない。「伝統や確立された習慣は、比較的固定された回路の内で生活を秩序づける。それに対してモダニティは、個人を複雑で多様な選択に直面させると同時に、どの選択肢が選ばれるべきかについてはほとんど何の助言も与えてくれない。というのも、モダニティそれ自体が根拠を欠いているからである」(Giddens 1991: 80≡2005: 89)。人々は、このような条件のもとで「選択すること」をいわば強いられていく。

とはいえもちろん、日々の生活の多くの場面で、抽象的システムがルーティン化された状態を生み出し存在論的安心を与えてくれるのは、前章で述べたように事実である。しかしそれは上述のように、常に盤石のものではない。ギデنزは、そもそもこのような不安定性を抽象的システムが胚胎することの根本的な要因を、先の引用にもあったように、モダニティが「根拠」をもたない、「根本的懐疑」を基本原理とするものであるという点に見いだしている。高度近代では根本的懐疑の原理は制度化され、さらに徹底化されている。「近代的な批判的理性の主な特徴をなす懐疑 (doubt) は、哲学的意識と同じく日常生活にも浸透しており、現代の社会的世界の一般的な実存的次元を形づくっている」(Giddens 1991: 3=2005: 3)。先に見たように、再帰性が制度的レベルでも個人的レベルでも加速化する背景にあるのも、この懐疑、言い換えれば普遍的な根拠の不在という認識である。つまり、絶対的な根拠がないからこそ、人々は周囲から情報をそのつど収集し、たえず自らを更新していくことを余儀なくされるのである。

さらにギデنزは、このような状況が「道徳性 (morality)」の消失を招くと述べる。ここでギデنزが言う「道徳」とは、生に意味を付与し、それに照らしてこれが生にとって良いことか良くないことを示してくれる原理、つまり根本的な次元でいかに生きるべきかを指し示してくれるような原理と理解しておけばよいだろう。高度近代に至って、このような原理が消失し、代わって、たえず再帰的に意味や判断を紡ぎだしていかなければならないような状況が現れた。こうした状況は、時としてある種の虚無感を招き寄せる。「個人の無意味感 (personal meaninglessness) —— 生きることには何の価値もないという感情 —— は、後期近代の状況下で根本的な心的問題となりつつある。私達はこの現象を、日々の生活が提起し、しかし答えを拒まれている道徳的な問題の抑圧として理解すべきである」(Giddens 1991: 9=2005: 9)。抽象的システムに準拠しつつ再帰的に形づくられる生活がルーティン的に営まれていけば、そこには安心感が生まれる。ただ再帰性が、先に見たように普遍的な

根拠の不在を背景とするものである以上、ここでは先の「道徳的な問題」は「抑圧」されており、いわば「括弧に入れられ」、放置され、先送りにされている。それでもルーティーン的な営みが持続すればよいのだが、その場合でも「安心感をもたらしてくれるまさしくそのルーティーンが、ほとんどの場合、道徳的な意味を欠いており、場合によっては『空虚な』営みとして経験されるようになったり、また別の場合には、ひとを打ちのめすものとして感じられるようになったりする可能性がある」(Giddens 1991: 167-2005: 189)。

いずれにしても、高度近代では、少なくとも制度的次元でこのような道徳的な問題はむしろ回避される(たとえ真正面から対峙したとしても答えを出すことがそもそも構造的にできないが故に)傾向にある。つまりは、抽象的システムに準拠する再帰的な営みが円滑に進行するためには、こうした道徳的な問題は制度的に抑圧されなければならぬ。言い換えれば、このようなシステムの動きを攪乱するような外的要因は、組織的に日常生活から分離され、隔離される。とりわけ、病氣、狂気、犯罪、セクシュアリティ、死といった経験との接触が極力回避され(たとえば死が病院に隔離されるように、空間的に封じ込めることを通じて)、通常の生活のルーティーンがそれらから影響を受けないような形が制度的につくられる。ギデンスはこうした制度的抑圧を「経験の隔離」と呼んでいる(Giddens 1991: 144-180=2005: 163-204)。このような隔離によって、存在論的不安の水位を上昇させる可能性を潜在的に有する実存的問題を喚起しうる諸事象が、社会生活の舞台裏へとできる限り退けられることになるのである。

しかしながら、このように制度的に抑圧されたとしても、個々人がたとえばルーティーン的には対処できないような危機的状况(たとえば死別や暴力、災害などの経験)に個人的に陥った場合などには、抑圧されたものは回帰し、道徳的な問題を否応なく個々人に突きつけてくる。そしてその時、個人は、存在論的不安に対してまさに個人的に対処していくしかない。

2 ルーティーンとしてのアデイクション

さて次に、もうひとつの方途、つまり純粋な関係性を通じての存在論的安心維持の不安定性について整理していく。前節で見た、抽象的システムを通じての存在論的安心の維持の綻び、およびそれを補う「経験の隔離」という方途との関係で、ギデンスは次のように述べている。「日々の生活の課題やより長期的な生活設計を実存的な問題と結びつける際の鍵となるような経験から隔離されているが故に、自己の再帰的プロジェクトは、道徳が欠落した状態を背景として営まれることになる。このような状況では、新たに形づくられてくる純粋な関係性という領域が、個人の生活の展開のなかで道徳的な報いを得られる環境を生み出す領域として重荷を背負わされるようになるとしても、驚くにはあたらぬ」(Giddens 1991: 169=2005: 191)。言い換えれば、抽象的システムを通じての存在論的安心の維持が不十分であればあるほど、それに対応する形で、親密な関係性を通じて個人に道徳的な報いを与える、つまり個人の生に意味を付与し、それを通じて存在論的安心を維持する必要性が高まるということがある。

しかしながら前章で見たように、純粋な関係性もまた、それ自体として本質的に不安定性を胚胎するものであった。高度近代での親密な関係性は、伝統や習慣のような外的規準に支えられるのではなく、あくまでもその関係性を形成する当事者が、関係や自己のあり方をたえず再帰的にモニタリングしつつ、その場その場で紡ぎだしていくものであった。こうした営みのなかでは「他者に『自己』を開示すること」が必要となるが (Giddens 1990: 143=1993: 178)、「そのことは他者との信頼関係を築くことにつながる可能性を有すると同時に、むしろ互いの不信感や疑いを強めてしまう可能性をも有している。この意味で、純粋な関係性において安心感と不安感とは常に背中合わせの状態にあると言ってもよいだろう。そしてこれも先に見たように、当事者のどちらかが関係性に

コミットすることをやめてしまえば、関係性は即座に解消されてしまう。

このような不安定性があるが故に、純粹な関係性は時としてまったく逆方向の生活態度を招き寄せる。それが、アディクション（嗜癖）である。アディクションは、ひとをひとつのパターン化された習慣に強迫性を帯びた形で固着させてしまうものであり、その対象は、薬物やアルコール、コーヒーだけでなく仕事や健康体操、スポーツ、映画館通い、セックス、愛情などに及ぶ。また、拒食症や共依存といった状態も、ある種のアディクションに基づくものと見なされうる。アディクションは、前章で見たような、抽象的システムが提示してくる複数の選択肢に直面した時の自己の不安、あるいは自己や関係をたえず再帰的にモニタリングしつつ純粹な関係性を紡ぐことが孕む不安を回避するための手法と見なすことができる。つまり、ここではひとつの固定されたルーティーンに強迫的に執着することによって、言い換えれば、ひとつの選択肢が提供するパターンにのみ固執し、再帰的に自己や関係のあり方を更新していくことを拒絶することを通じて、強迫的ではあるものの、形としてはルーティーン化された生活を実現し、それを通じて存在論的不安を抑えることが可能となっていると理解することができる。

また共依存のような状態にしても、過度に固定化された関係性をつくりそれに固執することである種のルーティーン的な状態を作り出すものとして理解できる。ギデンズによれば、アディクション的なつながりは「純粹な関係性にとって不可欠な自己と他者のモニタリングを許容せず」、「親密な関係性の前提条件である、他者に自己を開示することを阻み」、「自己のアイデンティティを、他者のなかか、あるいは、固定化されたルーティーンのなかに入らせ」ること、ある種の存在論的安心を維持しようとするものである (Giddens 1991: 90=1995: 137)。こうしたアディクションのなかには病理的と見なされるものもあれば、たとえば仕事やセックスをめぐるアディクションのように、そもそもアディクションとして認識されず単なる習慣として理解されてもおかしくない

ものもある。そもそもルーティーン自体、反復を特徴とするものであり、そのどこからが強迫的なものと言えるのか、アディクションと言えるのかの境界も必ずしも明確ではない。むしろ多くのルーティーンは、多かれ少なかれアディクション的な性質を有していると理解するほうがよいだろう。

こうした視点から見ると、伝統的な営みも、過去のパターンに固着するという意味では、アディクション的と言えなくもない。しかしながら伝統的な営みは、それを通じて「道徳性」を付与し、生の意味を与えるものであった。それに対して、アディクションは、単なる空虚な反復であり、それを通じて生の意味が付与されることはない。ギデンズによれば、「アディクションは、伝統が有するような『真理』との結びつきを失ってしまった反復行動として理解できるだろう」(Giddens 1994: 71=1997: 134)。アディクションは、むしろひとつのパターンに固執し続けることで、実存的な問い、またそれに伴う存在論的不安に対峙することをとりあえず先送りしていくための、一種の技法として理解することができるのである。

3 存在論的不安とライフ・ポリテイクス

さて以上で、一方で抽象的システム、他方で純粋な関係性を通じての存在論的安心の維持が不安定なものであり、存在論的不安の水位が上昇する可能性がそこに常に孕まれていることを見てきた。

最後に確認しておきたいのは、ハイ・モダニティでの存在論的不安をめぐる現状がこうした様相を呈するとして、そこからギデンズ自身が、将来に向けてのどのような展望を導き出しているかという点である。先に、ギデンズには、高度近代についてのバランスのとれた描写を展開しつつも、最後のところではオプティミスティックな展望を提示する傾向がある、と述べた。ここでも同じことを言いうる。こうした文脈において「ライフ・ポリテイクス(生活政治)」というギデンズ概念の含む意味について考えておきたい。

まずライフ・ポリティクスは、従来の搾取、不平等、抑圧からの自由を求める「解放のポリティクス」に對置される、新しい政治的な営みを指し示す概念である。これまでの議論との関連で言えば、ライフ・ポリティクスは、「経験の隔離」によって制度的に抑圧されてきた領域を再専有し、実存的あるいは道徳的な次元に立ち返って自らの生き方を再考し、それを通じて自らのあり方、またさらには社会のあり方を変えていこうとする政治的な営みである。その対象領域は、たとえば環境問題、生命倫理に関わる問題、ジェンダーに関わる問題など多岐にわたるし、グローバルな規模で生じている問題もそこには含まれてくる。ギデンズという言葉を借りれば「ライフ・ポリティクスは、モダニティの中核的な制度によって抑圧されてきたまさしく道徳的な、また実存的な問題を再び際立たせる」し、それによって「社会生活の再道德化」を求め、「モダニティの諸制度が組織的に消滅させてきた諸問題への新たな感受性を要求する」(Giddens 1991: 223-4; 2005: 253-4)。ライフ・ポリティクスは「ポスト伝統的秩序において、また実存的な問題の背景のもとに、『いかに生きるべきか』に関わる倫理を發展させる」ものである (Giddens 1991: 215=2005: 243)。

存在論的不安の概念にひきつけて言えば、ここでは、次のようなヴィジョンが提示されていると言えるだろう。つまり、個々人が存在論的不安に正面から対峙し、それを呼び起こす領域へとむしろ能動的に関与し、それらを再専有していくことを通じて、不安が個人のあり方、さらには社会のあり方を変革するエネルギーへと変換されていく、そして、そうした動きがモダニティの高度化に応じてあちこちで生じ始めるというヴィジョンである。いずれにしても、こうしたライフ・ポリティクスの担い手となる能動的な主体としての人間が、社会という舞台の上に再び現れてくるという見通しがギデンズにはある。ここにおいて、オブティミスティックとの表現が相応しいことは、やはり否めないだろう。

おわりに

さて以下では最後に、これまでの議論でもいくつかふれてきたが、ギデンズの議論のなかでも特に問題となる点について、二点のみまとめておきたい。これらは今後、ギデンズの議論を基礎として展開されるべき「不安の社会学」の理論的構図を描くための覚え書きである。

第一に、不安という感覚の普遍性と社会性をめぐる問題である。不安については、一方でそれが人間存在の普遍的特性であるという理解があると同時に、他方でそれは特定の社会的・歴史的状況を背景として醸成されるものであるとする理解もある。そしてこのことはまた、ギデンズの議論でも、一九八〇年代以前の議論から一九九〇年代以降の議論の質的変化という形で現れていると言える。

この問題については、おそらく普遍性と社会性という二つの側面を合わせて考える必要があるが、この点でギデンズの議論が巧妙であるのは、不安の本質（たとえばそれが普遍的なものであるのかそうでないのかといった議論）にはほとんど踏み込まず、むしろ不安を「存在論的安心が揺らいだ心的状態」と捉えるという点である。それによって、存在論的安心を揺るがす様々な要因という形で、社会的・歴史的な諸要因を、不安をめぐる考察に接続することが可能になっている。

ギデンズの議論に以上のような利点があるのは確かであるが、やはり不安の本質をめぐる議論に社会理論からアプローチする可能性についても考慮したい。ギデンズの議論の場合、不安の本質についてはエリクソンやウィニコットなど心理学者・精神医学者やハイデガーなど哲学者などの議論をほとんどそのまま鵜呑みにするような形で引用し、それを前提として議論を進めていくという傾向がある。これについても一方で、近年の心理学、精神医学や哲学における新しい展開、他方で近年の社会理論の展開をふまえて、両者の接合を視野に入れつつ、不

安の本質についての議論を展開する余地が残されていると言える。

さらに第二に、ギデンズの理論の時代的制約ということがある。ギデンズが社会理論的な議論を集中的に展開したのは一九九〇年代半ばぐらいまでであり、それ以降、ギデンズの議論は社会政策的な議論、とりわけイギリスのトニー・ブレア政権の政策にも大きな影響を与えた「第三の道」をめぐる議論へとシフトしていく (Giddens 1998・1999)。言い換えれば、一九九〇年代後半以降の社会状況を、少なくとも本稿で見たギデンズの理論はふまえたものではない。

ライフ・ポリティクスをめぐる議論にしても、その対象が、たとえば死や暴力が剥き出しのまま迫ってくるような実存的問題というよりは、むしろ環境や生命倫理など対処可能な問題へと微妙な読み換えがなされたうえで、その担い手として、周囲をモニタリングしつつ理性的に自己の言動・行動をコントロールする能動的な主体が前提とされているように読める。

しかしながら、電子ネットワークの展開とグローバル化のさらなる進展は、とりわけ一九九〇年代後半以降、新自由主義的な政治的・経済的構想の浸透と相まって、そもそもこうした能動的主体を前提とできるのかどうか、問わざるをえない状況を生み出した。つまりそれは、そもそもライフ・ポリティクスの担い手である能動的主体となるための「前提条件」が構造的に満たされなくなり、むしろ、格差や貧困といった社会的に生み出される苦境が、個人の責任とされ、個人の自己決定の結果として処理されるような状況である。そこでは、個人が主体となつて社会にはたらきかけるといふよりは、むしろ個人が主体であることを強いられ、構造的に生み出される問題を個人的に解決していくことを強いられるような「個人化」の過程が進行していく。先にもふれたジグムント・バウマンの「液状不安」論は、むしろ二一世紀以降のこうした状況をふまえた「不安の社会学」であった。ただ、バウマンの議論はギデンズの議論と対立するようなものではけつしてなく、むしろ両者の議論は相互補完

的な関係にあり、両者を接続していくことによって、より総合的な視野を開く可能性が生まれるものと考えられる。

以上、二つの課題について論じてきたが、いずれにしても「不安の社会学」の理論的構図を構想するうえで、ギデنزの議論が中心的役割を担う理論的基盤となることは疑いない。このことを最後に確認しておきたい。

- (1) 「存在論的不安」概念の「不安」の原語は、anxietyではなくinsecurityである。insecurityには不安という語義とともに、不安定さ、不確かさ、危うさといった意味もあり、この点については留意しておくべきである。なお、ギデنزも参照しているR・D・レインの『ひき裂かれた自己』の邦訳では、ontological insecurityは、「存在論的不安定」と訳されている(Laing 1960=1971: 47)。
- (2) バウマンの「不安の社会学」については、(澤井、二〇一三)を参照。
- (3) 文中で引用する訳文は、訳書のものとは異なる場合がある。以下同様。

引用・参考文献

- Bauman, Zygmunt. 2006. *Liquid Fear*. Polity Press. (=二〇一三、澤井敦訳『液状不安』青弓社)
- Giddens, Anthony. 1979. *Central Problems in Social Theory: Action, Structure and Contradiction in Social Analysis*. University of California Press. (=一九八九、友枝敏雄・今田高俊・森重雄訳『社会学理論の最前線』ハーベスト社)
- . 1984. *The Constitution of Society*. University of California Press. (=二〇一五、門田健一訳『社会の構成』勁草書房)
- . 1990. *The Consequences of Modernity*. Polity Press. (=一九九三、松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か——モダニティの帰結』而立書房)
- . 1991. *Modernity and Self-Identity: Self and Society in the Late Modern Age*. Polity Press. (=二〇〇五、秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也『モダニティと自己アイデンティティ——後期近代における自己と社会』ハーベスト

- 社)
- , 1992, *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love & Eroticism in Modern Societies*, Stanford University Press. (＝一九九五、松尾精文・松川昭子訳「親密性の変容——近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム」而立書房)
- , 1994, "Living in a Post-Traditional Society," Ulrich Beck, Anthony Giddens and Scott Lash, *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Polity Press, p. 56-109. (＝一九九七、松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳「ポスト伝統社会に生きる」と「再帰的近代化——近現代における政治、伝統、美的原理」而立書房、一〇五—二〇四)
- , 1998, *The Third Way: The Renewal of Social Democracy*, Polity Press. (＝一九九九、佐和隆光訳『第三の道——効率と公正の新たな同盟』日本経済新聞社)
- 石川良子、二〇〇七、『ひきこもりの〈ゴール〉——「就労」でもなく「対人関係」でもなく』青弓社。
- 樫村愛子、二〇〇七、『ネオリベラリズムの精神分析——なぜ伝統や文化が求められるのか』光文社新書。
- 近藤理恵、二〇〇三、「リスク社会の存在論的不安と少年犯罪——佐賀バスジャック事件をもとにして」『立命館産業社会論集』三九(一)：一〇九—一二五。
- Laing, R. D. 1960, *The Divided Self: An Existential Study in Sanity and Madness*, Penguin. (＝一九七一、阪本健二・志貴春彦・笠原嘉訳『ひき裂かれた自己——分裂病と分裂病質の実存的研究』みすず書房)
- 大野正和、二〇〇九、「職場における関係性の『まなざし』と『存在論的不安』」『社会情報』一九(一)：五三—六〇。
- 澤井敦、二〇一三、「読み換えられる不安——ジグムント・バウマンの『不安の社会学』をめぐって」『法学研究』八六(七)：九三—一二四。